

第一次 富士市公共下水道事業経営戦略プラン 令和元年度取組状況

| 基本方針 | 施策名 | 具体的な取り組み | | 成果指標 | 現況値 (H28) | 目標値 | | | R1 | | |
|-----------|---------------------|----------|---------------------|-----------------------------|-------------|-----------------|-----------------------|---|--|--|------------|
| | | 取組項目 | | | | 前期 (H30-R2) | 中期 (R3-R7) | 後期 (R8-R12) | 取組状況と課題 | 実績値 | |
| 市民の暮らしを守る | ① 公衆衛生の向上と河川や海の水質保全 | A | 汚水管整備の推進 | 下水道処理人口普及率 (%) | 75.1 | 77.4以上 (R2) | 81.8以上 (R7) | 84.4以上 (R12) | 管路延長7,739mの下水道整備を行い、下水道処理人口普及率は順調に推移している。また、先行管施工を4路線実施した。より一層の普及率向上のためには、工法及び新制度の検討等が必要である。 | 77.3 | |
| | | B | 下水道への接続推進 | 水洗化率 (%) | 91.3 | 91.5以上 (R2) | 91.8以上 (R7) | 92.0以上 (R12) | 下水道工事を始める際の通知文書には接続依頼と融資斡旋に関する資料を同封し、未接続世帯には水洗化普及指導員による訪問指導を重ねることにより、水洗化率は前年度より0.2ポイント増の91.6%になった。 | 91.6 | |
| | | C | 放流水質の適正維持 | 放流水質・BOD (mg/ℓ) | 東部浄化センター | 2.5 | 15.0以下 | 15.0以下 | 15.0以下 | 年間を通じ、終末処理場の維持管理を適正に行い、放流水のBODは、いずれの終末処理場も目標値を大きく下回る良好な処理を行うことが出来た。放流水の水質は、流入水質や活性汚泥(微生物)などの影響を受けることから、日々の水質試験等から異常の早期発見に努める必要がある。 | 2.5 |
| | 西部浄化センター | | | | 2.4 | 15.0以下 | 15.0以下 | 15.0以下 | 1.8 | | |
| | ② 地球温暖化防止への貢献 | D | 地球温暖化防止への貢献 | 処理水量1千㎡あたりの温室効果ガス排出量 (t/千㎡) | 0.24 | 0.24以下 | 0.24以下 | 0.24以下 | 温室効果ガス排出の抑制を図るため、汚水処理では、流入状況に合わせた主ポンプ及びブロワの台数制御運転を実施した。また、汚泥処理では、夜間の脱水作業や省電力のベルト濃縮機の運転時間を増加した。しかし、東部ではB-DASHプロジェクトにより新たなプラントの稼働、西部では、浚渫作業により脱水機稼働時間の増加などにより原単位が増加した。 | 0.22 | |
| | ③ 下水道資源・施設の有効利用 | E | 下水道資源・施設の有効利用 | 下水汚泥リサイクル率 (%) | 77.6 | 85.9以上 (R2) | 100 (R7) | 100 (R12) | 1年を通じ、2つの終末処理場から発生した12,211トンの下水汚泥のうち、9,751トンの下水汚泥を「セメント原料」、「コンポスト」、「路盤材」などの再生利用業者に搬出した。B-DASHプロジェクトの効果で、昨年度より下水汚泥量は減少したが、処分単価が上昇しており、下水道事業運営への影響や安定した汚泥処分が課題となっている。 | 79.9 | |
| | ④ 危機管理対策の強化 | F | 地震対策の推進 | 管路 | 優先度Ⅰ・Ⅱ (箇所) | 人孔浮上防止実施 55/126 | 人孔浮上防止完了 126/126 (R2) | — | — | 人孔浮上防止工事を3箇所実施し、詳細設計の段階で対策の必要がないと判断された2箇所を含め、計107箇所が完了した。未対策の19箇所については、現時点で工法の条件等により実施に至っていないが、今後、条件の変更が確認できた時に実施する予定である。また、優先度Ⅲで人孔浮上対策が必要であると診断された26箇所について実施設計を行った。 | 107/126 |
| | | | | | 優先度Ⅲ (km) | — | 耐震診断実施 | 耐震診断実施 耐震工事実施 | 耐震工事実施 66以上/103.7 (R12) | | 25.8/103.7 |
| | | | 耐震性がある終末処理場施設数 (施設) | 6/15 | 8/15 (R2) | 11/15 (R7) | 13/15 (R12) | 東部浄化センターの沈砂池設備の改築更新に併せて、令和2年度に沈砂池管理棟(土木)の耐震実施設計を行う予定であるため、関係機関との調整を行った。工事は令和4・5年度に計画している。 | 10/15 | | |
| | | G | 災害・事故発生時対応の強化 | 下水道BCP、危機管理マニュアルの更新 | 実施 | 毎年度実施 | 毎年度実施 | 毎年度実施 | 内容の確認及び検討を実施した。災害時における下水道機能の継続・早期回復は、発災後から対応を始めるのでは困難であるため、平時から災害に備えるためにも随時見直しを実施し、最新性を保つ必要がある。 | 実施 | |
| 既存の資産を活かす | ⑤ 効率的な維持管理の推進 | H | 計画的な改築修繕の実施 | 管渠の老朽化率 (%) | 7.5 | 8.0以下 (R2) | 9.0以下 (R7) | 7.5以下 (R12) | 管路施設の改築・更新は長寿命化計画に基づき事業を執行した。令和元年度は管更生工事884m・布設替工事41mを実施し、管渠の老朽化率は7.2%となった。下水道施設の老朽化が年々進行する中、計画的な維持管理の推進と予防保全型維持管理への移行を実現させるため、巡視・点検による情報の蓄積及び状態把握が必要である。 | 7.2 | |
| | | I | 不明水対策の実施 | 晴天日不明水率 (%) | 20.6 | 15.8以下 (R2) | 9.8以下 (R7) | 9.8以下 (R12) | 市内を7地区にゾーニングし、平成28年度から地区ごとに対策を実施している。令和元年度はゾーン4(岩松・富士南地区ほか)について、水質調査等の結果をもとに、排水設備状況調査、有収外汚水調査等を実施した。また、市内全域において、包括的民間委託による巡視点検結果を踏まえ、管更生や修繕、マンホール蓋の交換等を実施した。 | 17.3 | |
| | ⑥ 情報資産の精度向上と連携強化 | J | 各種システムの精度向上と連携強化 | 下水道総合管理システムマニュアルの更新 | 更新 | 更新 | 更新 | 更新 | 平成28年度のシステム更新から3年が経過し、下水道及び生活排水処理に関わる業務に活用している。利用する中で生じる要望に対し、随時更新を行った。また、更新に向け、ワーキンググループを開催した。 | 更新 | |

| 基本方針 | 施策名 | 具体的な取り組み | | 成果指標 | 現況値(H28) | 目標値 | | | R1 | |
|-----------|-----------------|----------------|--|------------------------------|--------------|-------------------|-------------------|-------------------|---|-------|
| | | 取組項目 | | | | 前期(H30-R2) | 中期(R3-R7) | 後期(R8-R12) | 取組状況と課題 | 実績値 |
| 健全な経営を進める | ⑦ 経営基盤の強化 | K 財源の確保 | | 経費回収率(%) | 56.7 | 56.7以上 | 56.9以上 | 56.9以上 | 令和元年度経費回収率は、56.4%で現況値より0.3%、平成30年度より0.2%の減であった。汚水処理費は減少したが、使用料収入も減少したため、さらなる経費の削減に努める。 | 56.4 |
| | | L 経費の削減 | | 汚水処理原価(円/m ³) | 241.6 | 243.0以下 | 244.1以下 | 252.3以下 | 汚水処理に係る費用については、対前年比で1.4%の減、金額にして2,011万円余の減となっているが、これは、企業債の支払利息の減によるものであり、処理場等に係る経費は、施設の老朽化に伴う修繕費及び人件費の上昇に伴う委託料等の増により増加傾向である。 | 245.2 |
| | ⑧ 効率的な汚水処理の推進 | M 汚水処理の最適化 | | 下水道整備率(%) | 65.4 | 71.9以上(R2) | 76.9以上(R7) | 80.0以上(R12) | 管路整備に加え、開発行為等民間事業者の整備や事業計画変更に伴う整備面積が加算されたことにより令和元年度整備面積は43haとなった。全体計画区域面積5,991haに対し4,272haとなり、下水道整備率は71.3%となった。 | 71.3 |
| | | N 民間活力及び広域化の推進 | | PPP/PFIの推進 | 包括的民間委託拡大の検討 | 包括的民間委託拡大の検討・方針決定 | 包括的民間委託拡大の検討・方針決定 | 包括的民間委託拡大の検討・方針決定 | 下水道施設の老朽化が年々進行する中、計画的な維持管理の推進と予防保全型維持管理への移行を実現させるため、巡視・点検による情報の蓄積及び状態把握が必要であることから、点検結果等を集約するためのデータベース構築や、管路施設においては、新たに清掃や修繕の緊急的対応業務等を令和2年度から始まる第5期終末処理場管理運転等業務委託において追加することを決定した。また、「広域化・共同化計画」については、静岡県が令和4年度までに策定することとなっており、ブロック会議に参加することで、今後、本格化する意見調整会や検討会で他市と意見交換を重ね、持続可能な事業運営に係る有効な手法について検討していく。 | 方針決定 |
| | ⑨ 人材の育成・組織体制の強化 | O 人材の育成 | | 研修・勉強会の参加延人数(人) | 89 | 100以上 | 100以上 | 100以上 | 令和元年度の実績は68人であった。現況値の平成28年度は、平成30年度の下水汚泥処理長期計画の見直しに伴う視察が多かったことにより、令和元年度の実績値が下回った。しかし、近年課題となっている下水汚泥の有効利用や広域化等に係る研修には積極的に参加しており、人材育成や情報収集を図っている。 | 68 |
| | | P 適正な組織体制の構築 | | 職員1人あたりの処理区域内人口(人/人) | 3,993 | 4,000以上 | 4,000以上 | 4,000以上 | 平成28年度の処理区域内人口は191,668人、公共下水道事業支弁職員は48人に対し、令和元年度では、処理区域内人口は3,619人増の195,287人、公共下水道事業支弁職員は1人増の49人となっている。その結果、職員1人当たりの処理区域内人口は、8人/人減の3,985人となっている。また、平成30年度決算統計より類似団体38団体の平均を見てみると、4,068人/人となっていることから、処理区域内人口の増加が見込める区域を中心に下水道管路整備に努める必要がある。 | 3,985 |
| 市民の信頼に応える | ⑩ お客さまサービスの向上 | Q お客さま対応の充実 | | 届出及び納付方法の拡大の検討 | 未検討 | 調査・検討 | 検討・方針決定 | 検討・方針決定 | 届出書類や図面等の添付書類について、書面以外での提出方法を関係各課と協議し調査を行った。また、下水道使用料の納付方法の拡大については、水道料金と共にキャッシュレス決済の導入に向け検討を行った。 | 検討 |
| | | R 広報活動の充実 | | 広報活動の情報量の充足度(%) | 18.8 | — | 20.0以上 | 25.0以上 | 上下水道部facebookをスタートし、投稿実績47回。身近な下水道事業をPRした。水道事業及び公共下水道事業の情報公開用パンフレット「たっぷり上下水道情報局」を作成し全戸配布した。 | 19.1 |
| | | S 啓発活動の実施 | | イベント参加延人数(人) | 4,632 | 5,000以上 | 5,500以上 | 6,000以上 | 出前講座は実施できたが、新型コロナの影響で3月開催予定だった「ぶらっとマンホール散歩」は中止となった。今後も継続して実施するが、新しい生活様式を踏まえた開催方法も検討していきたい。 | 6,375 |
| | ⑪ 市民参画の推進 | T 市民参画の推進 | | 審議会の開催 | 実施 | 毎年度開催 | 毎年度開催 | 毎年度開催 | 経営戦略プランの検証について審議していただき、委員から多くの意見等を聴くことができた。今後、これらの意見を事業に反映できるように努めていく。 | 1 |
| | | | | 市政モニターを利用したアンケート調査、市民意識調査の実施 | 実施 | — | 市政モニターアンケート調査実施 | 市民意識調査実施 | | — |